

「安全管理者選任時研修」のご案内

安全管理者については、事業場における安全管理の具体的事項を企画立案し、実行する重要な職務を担っており、安全管理者の資格要件について労働安全衛生規則第5条に定められています。

その資格要件の一つとして、平成18年10月1日から産業安全の実務経験に加えて厚生労働大臣が定める研修（「安全管理者選任時研修」）を修了していることとされており、本研修を修了することが必要となっています。当連合会はこのことに対応し、労働安全衛生規則第5条第1項の規程に基づく厚生労働大臣が定める研修を下記日程のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

記

1. 研修開催日・会場・申込先など

開催月日	研修会場	定員	受講申込先（問合せ先）
8月3日 (水)	(一社)埼玉労働基準協会連合会 研修室 さいたま市中央区新中里 1-3-3 (埼大通りメディカルビル 2階)	42名	(一社)埼玉労働基準協会連合会 TEL: 048-822-3466 〒338-0011 さいたま市中央区新中里 1-3-3 (埼大通りメディカルビル 2階) JR 京浜東北線北浦和駅下車(西口)又は JR 埼京線南与野駅下車(東口) 各徒歩約 15分
8月4日 (木)	JR 京浜東北線北浦和駅下車(西口)又は JR 埼京線南与野駅下車(東口) 各徒歩約 15分		

*開場及び受付開始時間は8:40～、研修時間は第1日目が9:00～16:00・第2日目が9:00～16:00

2. 研修費用 17,050円

内訳：受講料 15,400円（消費税含む）、テキスト代 1,650円（消費税含む）

* 納付いただいた研修費用はお返しいたしません。

3. 申込方法 次の方法により、郵送でお申込みください。(1) 講習費用を現金書留でお支払いの場合

- ① 受講申込書
 - ② 講習費用
 - ③ 返信用封筒（定型サイズ、宛先明記、84円切手貼付）
- を同封の上、現金書留でご送付ください。
受付後、受講票と領収書を送付いたします。

(2) 講習費用を振込みでお支払いの場合

「振込希望」とメモを入れ、上記①、③をご送付ください。
受付後、受講票と請求書を送付いたします。
銀行発行の振込金受取書（振込明細書）をもって、領収書に代えさせていただきます。

4. その他
- (1) 本研修の全課程を修了した者には、修了証を交付します。
 - (2) 駐車場は使用できませんので、電車等をご利用ください。
 - (3) 定員に達し次第、締切りとさせていただきます。
 - (4) 申込みのキャンセルおよび別日時への変更はできません。

安全管理者選任時研修受講申込書

受講番号

フリガナ		会場
氏名		連合会
生年月日		開催日
昭和 平成	年 月 日生 (歳)	4年8月3日 4年8月4日
住所	〒 -	

※ 楷書で正確に記入してください。上記の内容が修了証に記載されます。

事業場記入欄

事業場名			(職印)
事業者の役職名と氏名			(注)
事業場所在地	〒		
業種	労働者数	受講者の安全管理の経験	
		有 (有の場合 経験年数 年 ヶ月) ・ 無	
記載事項に相違なく申し込みます。 令和 年 月 日	担当部署	TEL	
一般社団法人 埼玉労働基準協会連合会長 殿	担当者名	FAX	

* (注) 職制印又は、社印と個人印を押印してください。
* ご記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

連合会 記入欄	1	2	3	4	5	修了証 交付番号
	/	/	/	/	/	

切り取らないでください

安全管理者選任時研修 受講票

受講番号

(一社)埼玉労働基準協会連合会

氏名	※記入してください
事業場名	※記入してください
【連合会会場】出席認印	
第1日	8月3日(水) 9:00~
第2日	8月4日(木) 9:00~

- 本票は講習当日に持参してください。
- テキストは講習当日にお渡しいたします。
- 開場時間は8:40です。

駐車場は使用できません。公共交通機関をご利用ください。

